いのではないか。知音会会派で過去2回文化庁に出向き話を伺ったが、教育委委員会の話と食い違うのではないか。

(2)市長の政治姿勢について

政治結社やジャーナリストによる三城城跡の金銭問題や時津のボートピア問題についてどうなっているのか。特にジャーナリストにより出された記事を読むと市長の名誉を傷つけ市民の名誉を傷つけて迷惑をかけていると思う。事実無根なら警察に名誉棄損で訴えるなど、市民にはっきりすべきである。

市長　(1)新幹線等の問題もあり申請が遅れているのは事実であるが、一年でも早くこれを解決したい。3億円の90%、すなわち2億7千万円については是非確保したいという気持ちに変わりはない。

教育次長　文化庁に国指定の条件について指導を仰いだ折には、先行取得の先行買収地だけでは指定ができない。つまり、城の一角では城の全体像や価値が見えないために、まず城の全体をとらえて、まとめて指定対象とするということで指導を受けている。先行取得をした土地は城の一角だという状況であり、そこだけでの申請では指定ができないという指導をいただいている。

市長　(2)これについては、一切関与しておらず、回答もしていない。項目を見ても事実と違っており、対応についても必要ないと考えている。今のところは弁護士に相談をしており、警察署にも相談することもあり得る。

(その他の質問事項)

・市内登録業者のランク付けについて

安全・安心のまちづくりの取り組みについて

田中守議員

(1)犯罪のない安全・安心のまちづくり条例について

①県の条例と比較すると犯罪の防止に配慮した道路等の普及や通学路等における児童等の安全の確保のための措置などの項目が入っていないが？

②防犯灯の設置場所について町内と町内の境界付近、通学路として多くの生徒が利用しているところで安全上設置すべき場所がある。この条例を施行するにあたり今一度調査してはどうか。

(2)教育行政について

①文科省は08年度から4年計画で公立中学校区全てに保護者を含めた地域全体で小中学校の教育活動を支援しようと「学校支援本部（仮称）」を設置する構想を打ち出しているが当市の取り組みは。

②県教委は弁護士などをメンバーとした「学校問題サポートチーム」を設置し学校や教職員の負担を軽減する体制を取っているが当市の取り組みは。

③ヘチマ・キューリ・ゴーヤ等のつる植物を育て室温上昇を抑える「緑のカーテン」作りサポーターの募集はどうか。

市長　(1)①本条例の4条において、市の役割として安全な地域社会の実現のための環境の整備を規定し、行動計画の中に予定している。今後市民推進会議において論議を深めていただきたい。

②条例の制定にあたりいい機会でもあり、市民推進会議を中心に、まず調査を行い、財政事情はあるが、優先順位により、やれるところからやっていきたい。

教育長　(2)①家庭や地域社会、学校の結びつきというのが強く求められている。学校だけでは解決できない問題もある。解決策として、また地域の教育力の活用と向上を狙うという面からも本市の教育の一層の充実のために有効であると考えている。

市長　財政厳しい折であるが、教育委員会と一緒になって進めていきたい。

教育長　②現在のところ市でのサポートチームの立ち上げには至っておらず、各学校が抱える問題については、教育委員会と県のサポートチームと協力し解決をしている状況である。

③今後、学校支援本部が正式な施策として実行されていく上での地域と学校をつなぐ第一歩としてボランティア募集や「緑のカーテン」作りについては、参考とさせていただきたい。

市長の民間団体人事関与について 新たな企業誘致団地構想について

川添議員

(1)第27期商工会議所1号議員選挙及び会頭選任の関与について

本町・西本町地区は定員7名に8名の立候補があり選挙となりました。商工会議所会員で行う選挙に市長の身内、及び関係者による特定の候補者1名の応援の票集めが行われた事実がある。11月の会頭選任の時は市長及び身内による特定の候補者応援の票集めが行われた。

大村市唯一人の市長は予算権など大きな権限を持っている。また、市民に対しては公平であるべきである。その基本的理念に照らし人事への関与はすべき